

## 各種無料相談

※特記した相談以外は事前の申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内 容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員：嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL 25-5005 FAX 25-5021	
法律相談 ◀先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を▶	12 / 2(水) 12 / 9(水) 午後1時30分 ～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員：京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリングオフの仕方など 相談員：消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。		
行政相談	11 / 26 (木) 午後1時30分～4時	市役所1階 市民相談室	国や都道府県、市区町村の仕事などについての要望、意見など 相談員：行政相談委員		
司法書士による相談会 ◀予約優先▶	12 / 4 (金) 午後6時～9時	ガレリアかめおか 2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員：京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 TEL075-255-2566	
交通事故巡回相談	12 / 8 (火) 午前9時～11時30分 午後1時～4時	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 1階相談室	交通事故の法律相談、賠償額の算定、自賠責保険などの利用、示談の仕方 相談員：京都府交通事故相談所職員	南丹広域振興局総合案内相談コーナー TEL22-0108 FAX24-4683	
社会福祉士による成年後見制度無料相談	12 / 5 (土) 午前10時～午後3時	亀岡市立老人福祉センター(亀岡地区自治会館)1階	成年後見制度に関する総合的な相談(制度の内容・利用・申立て方法など) 相談員：(一社)京都社会福祉士会中部支部会員 ※事前予約も可能(電話でのご相談も可能)	亀岡地区社会福祉協議会事務局 TEL/FAX 20-2525	
女性の相談室	一般相談	午前11時～午後4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	女性が抱えるさまざまな悩みについて ※電話相談は TEL・FAX 25-7171	市役所5階人権啓発課 TEL / FAX 25-7171 ※フェミニストカウンセリング、法律相談については、託児、手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。
	フェミニストカウンセリング ◀先着3人・予約制▶	12 / 3 (木) 午前10時30分 ～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター 3階働く女性の家 相談室	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など 女性が抱えるさまざまな悩み 相談員：フェミニストカウンセラー(女性)	
	法律相談 ◀先着3人・予約制▶	12 / 10 (木) 午後1時30分 ～3時30分 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員：京都弁護士会所属弁護士(女性)	
精神保健福祉 家族教室	11 / 26(木) 午前10時 ～11時30分	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 3階会議室	精神障害学習会～障害者支援事業所交流会～ 相談員：保健所相談員 ※初めて参加する人は事前に相談してください。	京都府南丹保健所 TEL0771-62-0361 FAX0771-63-0609	
税務相談 ◀相談日一週間前の午前中までに予約を▶	12 / 3(木)、10(木) 17(木) 午後1時30分 ～4時30分	3日：亀岡市商工会議所 10日、17日：(公社)園部納税協会[南丹市園部町]	税金に関すること 共催：近畿税理士会園部支部	(公社)園部納税協会 TEL0771-62-0039	
国民年金相談	午前9時～正午 午後1時～4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 保険医療課 国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員：国民年金相談員、市職員 持ち物：年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 保険医療課国民年金係 TEL 25-5020 FAX 25-5021	

インフルエンザの感染を予防しましょう

～うがい、手洗いを行う 睡眠、栄養をとる 室内は適度な温度と湿度を保つ～